

博物館 企画展

ID 1064776

川合玉堂から牧進まで 近世・近代絵画 コレクション展

4月5日(土)～6月8日(日)

午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)

※月曜日(5月5日を除く)、4月30日(水)、5月7日(水)は休館

大人300円、高・大学生150円、中学生以下無料

木曽川町出身の日本画家・川合玉堂(1873～1957)の新収蔵作品を中心に、2023年に文化功労者に選出された牧進など、近世から近現代に活躍した画家の作品を紹介します。

学芸員による展示解説

日 時▶4月13日(日)・5月11日(日)・6月8日(日) 午後2時



▲川合玉堂「春峡」(部分)

体験講座

戦国のよろいを着てみよう

5月3日(祝)・4日(祝)

午前10時・10時30分・午後
2時・2時30分(各回30分)

対 象▶小学生以上の方

定 員▶各1組(先着。1組5人まで)

参加料▶各1人100円

申し込み▶4月5日(土)の午前9時
30分から電子申請



たいけんの森

わくわく体験 「水引ブローチ」

4月5日(土)～6月29日(日)の
土・日曜日、祝休日

午前9時30分～正午・午後1時
～4時30分

参加料▶100円(中学生以下無料)



講座

尾張平野を語る29 地域の資料を読み解く

ID 1065752

江戸絵画 「私的」発見物語

4月27日(日)

午後2時～3時(1時30分開場)

講 師▶山口泰弘さん
(三重大大学特任教授)

博物館会場

定 員▶60人(先着)

参加料▶600円(常設展示の年間観覧券を持参で無料)

申し込み▶4月5日(土)の午前9時30分から電子申請

オンライン会場

参加料▶無料

申し込み▶4月5日(土)の午前9時30分～24日(木)の
午後5時に電子申請

【問】博物館 ☎(46)3215

教育委員会委員候補者を募集します



応募資格

10月1日時点で、次の全てに該当する方

- 一宮市長の被選挙権を有する市民
- 市内小学校に在学する5年生以下の児童の保護者
- 破産者にあつては復権を得ていること
- 禁錮以上の刑に処せられたことがないこと

募集人数 > 1人

任期 > 10月1日～2029年9月30日

待遇 > 非常勤特別職の公務員
月額5万2,000円支給

申し込み

4月30日(水)(消印有効)までに電子申請、
または申込書と小論文を郵送

選考方法など詳しくは、

ID1019305をご確認ください。

【問】教育部総務課 ☎(85)7070

＼ 妊娠・子育て期に役立つ /

いちのみや

138おやこ手帳アプリ



子どもの成長を記録

- 子どもの成長を写真と一緒に記録して、家族で共有

子育て情報を配信

- イベント情報の配信
- 子育て施設の検索

予防接種の予定管理

- 接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせ

★ イチ・デジと
共通のIDでログインが可能！

ダウンロード ▶



ウェブ版もご利用いただけます。
詳しくは、ID1063379をご確認ください。

【問】子育て支援課 ☎(28)9022

一宮市版 MaaS サイト

イチ・デジニヤ

市内のスムーズな移動を実現し、お出かけをもっと便利に、もっと自由にするサービスです。ぜひ、ご利用ください。

バスのデジタルチケットを
いつでもどこでも購入



目的地までの最適ルート・
移動手段の検索



i-バス、名鉄バスの
運行状況を
リアルタイムで確認



i-バスミニや
タクシーの配車 ほか



こちらからアクセスして
ご利用ください



【問】地域交通課 ☎(28)8955

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助



自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害の軽減を図るため、購入費用の一部を補助します。



補助限度額

2,000円

※購入金額の2分の1まで。100円未満切り捨て
※各種ポイントでの支払い分を除く
※先着。予算に達し次第終了

申請方法

4月1日～2026年3月31日（必着）に、店舗の販売証明を受けた申請書と領収書の写しなどを本庁舎市民協働課。申請書は [ID 1040837](#) からダウンロード可（市民協働課でも配布）

対 象

市内在住で、これまでにこの補助金の交付を受けていない方（ヘルメットの使用者が18歳以下の児童・生徒の場合は、保護者が申請）

対象のヘルメット

SG JCF CPSC CE (EN1078) GS

上記のマークなどが付いた、各種安全性の認証を受けた自転車用ヘルメットで、4月以降に市内の店舗で購入した新品の物（市内中学校指定の通学用ヘルメットを除く）

【問】市民協働課 ☎(28)8671

特殊詐欺対策機能付き固定電話の購入費用を補助

高齢者を狙った特殊詐欺による被害を未然に防ぐため、特殊詐欺対策機能を内蔵した固定電話機の購入費用の一部を補助します。



補助限度額

7,000円

※購入金額の2分の1まで。100円未満切り捨て
※各種ポイントでの支払い分を除く
※先着。予算に達し次第終了

申請方法

4月1日～2026年3月31日（必着）に、申請書と領収書の写しなどを本庁舎市民協働課。申請書は [ID 1054573](#) からダウンロード可（市民協働課でも配布）。対象の高齢者の子・孫は、同居用件なしで申請可

ウェブページから推奨品目を確認できます。推奨品以外を購入する場合は、事前にご相談ください。

対 象

市内在住で、これまでにこの補助金の交付を受けておらず、以下のいずれかに該当する方

- 高齢者だけの世帯（2026年3月31日時点で65歳以上の方。1人暮らしを含む）
- 日中に住居が高齢者だけになる世帯の18歳以上の方

対象の機能

▶ 通話録音機能

呼び出し音が鳴る前に通話録音をする旨の応答と、自動で録音する機能

▶ 着信拒否機能

迷惑電話からの着信を自動的に拒否する機能

※ 4月以降に購入し自宅に設置する新品に限る。既存の固定電話機に外付けする装置も対象

【問】市民協働課 ☎(28)8671

対象路線のバスに 1 日乗り放題

ID 1001993

一宮おでかけバス手形のご利用を



対象路線

iーバス・名鉄バス(市内の路線)

販売・利用期間

4月1日～2026年3月31日

料金

中学生以上 ▶ 800円 | 小学生 ▶ 400円

※博物館・三岸節子記念美術館・ツインアーチ138の利用者は当日に限り割引あり

販売場所

名鉄バス一宮出札

バス車内

※利用時間中の対象路線だけ
※枚数に限りあり

MaaSサイト

イッテミーヤ

(デジタルチケット)

利用時間

月～金曜日
(祝休日を除く)

降車時刻が午前10時～午後4時

土・日曜日、祝休日、年末年始、
8月13日(水)～15日(金)

終日

iーバスの 1 日乗車券と回数券も販売中! ※一日中利用可



1 日乗車券

中学生以上 ▶ 500円 | 小学生 ▶ 250円

回数券

100円券11枚つづり ▶ 1,000円



販売場所

名鉄バス一宮出札(回数券だけ)・利用時間中のバス車内・イッテミーヤ

名鉄バス高齢者向けフリーパス

ID 1037060

シルバーパス65 ゴールドパス70 購入費用を補助



名鉄バスの高齢者向け定額制フリーパスを、1カ月分につき500円差し引いた金額で購入できます。

※ iーバスでは利用できません。

対象

市内在住の65歳以上の方

購入期間

4月1日～2026年3月31日

申し込み

専用の購入申込書を記入の上、名鉄バス一宮出札

※本人確認できる書類(マイナンバーカードなど)が必要

▶ ICカード「manaca」(記名式)に記録して販売します。

▶ 名鉄バス一宮出札以外では補助が受けられません。



差し引き後 購入金額

1カ月券 ▶

6,500円

5,000円

3カ月券 ▶

18,500円

14,500円

シルバーパス65(65～69歳の方)

ゴールドパス70(70歳以上の方)

・・・【問】地域交通課 ☎(28)8955

名鉄バス一宮営業所 ☎(72)1012

災害から地域を守る！ 自主防災リーダー研修会

5月31日(土) 午前10時～午後4時
6月7日(土) 午前9時30分～午後4時

自主防災講演会

避難所運営ゲーム

救命講習(入門)

資機材組み立て訓練 ほか

定員

30人(抽選)



自主防災講演会

ID 1016070

初の南海トラフ地震臨時情報発表を踏まえた、
地域の自主防災・減災について

5月31日(土) 午前10時～正午

講師

平山修久さん

(名古屋大学減災連携研究センター准教授)

定員

120人(抽選)



会場 ▶ 本庁舎14階1401大会議室ほか

対象 ▶ 市内在住・在勤・在学で、防災に関心のある方(研修会は2日間とも参加できる方)

申し込み ▶ 4月30日(水)までに電子申請または電話

【問】危機管理課 ☎(28)8959

飼い主がいないネコの 避妊・去勢手術費を補助

ID 1043745

ふるさと納税の寄付金を活用し、市内の飼い主
がいないネコの避妊・去勢費用の一部を補助しま
す。(先着。予算に達し次第終了)

補助限度額

メス ▶ 1万4,000円

オス ▶ 9,000円

対象

市内在住で次の要件を満たしている方

- ▶ 市内の動物病院で手術を受ける
- ▶ 手術時に耳先カットを行う
- ▶ 手術後にネコを元の場所に放す

申し込み

4月1日～2026年3月31日に、
手術前後のネコの写真と病院の領
収書を添えて、電子申請



【問】動物愛護事務所 ☎(72)1122

住宅用火災警報器の 設置をお手伝いします

ID 1036258

住宅用火災警報器を、自ら設置・交換することが
困難な高齢者などの世帯を対象に、取り付け・取り
替えの支援を行っています。

対象

- ▶ 市内在住の65歳以上
の方だけの世帯
- ▶ 自身での設置・交換
が困難な方 ほか

事前に用意する物

- ▶ 警報器本体
- ▶ 取り付けに必要なねじ ほか

申し込み方法など
詳しくは、お尋ねください。



【問】消防本部予防課 ☎(72)1280

あなたの家と、あなたの家族を守るために

住宅の耐震改修など一部を補助

地震で貴い命を失わないためには、耐震診断で自分の家の耐震性を知り、補強するなど備えをすることが必要です。補助を受けるには、契約前に申請が必要です。申請方法など詳しくは、お尋ねください。

無料

耐震診断



1981年5月31日以前着工の
木造住宅が対象

倒壊の可能性が



高い場合

木造住宅耐震改修

補助限度額 ▶ 115万円

木造住宅簡易耐震改修

補助限度額 ▶ 30万円

木造住宅解体

補助限度額 ▶ 20万円

耐震シェルター等

補助限度額 ▶ 25万円

木造以外の住宅にお住まいの方は

非木造住宅等耐震診断

補助限度額 ▶ 10万円

※1981年5月31日以前着工の一戸建て住宅や共同住宅などが対象

【問】住宅政策課 ☎(85)7010

ブロック塀などの 撤去費用を補助

ID 1026307

地震に伴う倒壊などによる被害を防止するため、
対象のブロック塀などの撤去費用を補助します。

申請には事前協議などが必要です。詳しくは、
お尋ねください。

補助限度額

10万円

対 象

道路に面しており、道路からの高さが
1 m以上のブロック塀など

4月から、先着順で受け付け開始

【問】建築指導課 ☎(28)8644

瓦屋根の 耐風対策費用を補助

ID 1060288

暴風に伴う屋根被害を防止するため、対象の瓦屋
根の耐風診断と耐風改修の費用を補助します。

申請には事前協議などが必要です。詳しくは、お
尋ねください。

補助限度額

耐風診断 ▶ 2万1,000円

※2021年までに施工された瓦屋根が対象

耐風改修 ▶ 55万2,000円

※旧基準で施工された瓦屋根が対象

4月から、先着順で受け付け開始

【問】建築指導課 ☎(28)8644



納期限をご確認ください

ID 1000875 一覧表ダウンロード可

【問】納税課 ☎(28)8970

月	納期限	①固定資産税 都市計画税	②軽自動車税 (種別割)	③市県民税	④国民健康 保険税	⑤後期高齢者 医療保険料	⑥介護保険料 (65歳以上の方)
4月	4月30日(水)	1期(全納)					
5月	6月2日(月)		全期				
6月	6月30日(月)			1期(全納)			
7月	7月31日(木)	2期			1期	1期	1期
8月	9月1日(月)			2期	2期	2期	2期
9月	9月30日(火)				3期	3期	3期
10月	10月31日(金)			3期	4期	4期	4期
11月	12月1日(月)				5期	5期	5期
12月	1月5日(月)	3期			6期	6期	6期
1月	2月2日(月)			4期	7期	7期	7期
2月	3月2日(月)	4期			8期	8期	8期
担当課		資産税課 ☎(28)8967	市民税課 ☎(28)8962	市民税課 ☎(28)8963	保険年金課 ☎(28)9012	保険年金課 ☎(28)8985	介護保険課 ☎(28)9019

- ▶ 40歳以上65歳未満の方は、④に介護保険分が含まれます。
- ▶ ③～⑥は普通徴収の納期。65歳以上の公的年金受給者の方は、原則、年金支払い月（偶数月）に年金から引き落とされます（特別徴収）。詳しくは、納税（入）通知書をご確認ください。
- ▶ A4判の「市税等納期一覧表」は、市役所本庁舎、尾西・木曽川庁舎、出張所でも配布しています。

国民健康保険

資格の異動は14日以内に届け出を

ID 1000822

【問】保険年金課 ☎(28)9011

国民健康保険の世帯主は、世帯の被保険者資格に異動があった場合、14日以内に届け出をしなければ保険給付が制限される場合があります。下表に該当する方は、本庁舎保険年金課・尾西庁舎窓口課・木曽川庁舎総務窓口課・出張所へ届け出をしてください。なお国民健康保険税は、異動を届け出た日の月からではなく、職場の健康保険の資格喪失日や、転入などで加入した日の月にさかのぼってかかります。

	こんなとき	持ち物
加入する	他市町村から転入した	転出証明書、本人確認できる物※ ¹
	職場の健康保険などをやめた	職場の健康保険資格喪失証明書、本人確認できる物※ ¹
	子どもが生まれた	保険証等※ ² 、本人確認できる物※ ¹
やめる	他市町村へ転出した	保険証等※ ²
	職場の健康保険などに加入した	職場の健康保険証等※ ² 、国民健康保険証等※ ²
	死亡した	保険証等※ ² 、振込先の分かる物（葬祭費支給のため）、会葬礼状または葬祭の領収書
その他	住所・世帯主・氏名などが変わった	保険証等※ ² 、本人確認できる物※ ¹
	保険証をなくした、破損して使えなくなった	破損した保険証等※ ² 、本人確認できる物※ ¹
	修学で被扶養者が他市町村へ転出した	保険証等※ ² 、在学証明書または学生証（新入学は合格通知書と入学金の払い込み控え）、転出する被扶養者のマイナンバーが分かる物、本人確認できる物※ ¹

※¹はマイナンバーカード・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など、公的機関発行で顔写真付きの物

※²は保険証、資格確認書、または資格情報のお知らせ

届け出には、マイナンバーの確認できる物を、本人確認できる物と一緒にご持参ください。

農業者の方へ

経営所得安定対策の申請を



経営所得安定対策では、主食用米だけではなく、麦・大豆など需要のある作物の生産を促進し、農業経営の安定を図ります。申請をする方は4月21日(月)までに、JA愛知西営農部 ☎0587(36)3326 または営農センターへお申し出ください。

戦略作物助成

水田で対象作物を販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農の方を助成します。

対象作物

麦 大豆 飼料作物 WCS用稲
加工用米 飼料用米 米粉用米

産地交付金

水田の収益力の向上および、産地づくりへの取り組みに対して交付します。

対象作物

そば なたね 新市場開拓用米
地力増進作物 地域振興作物

畑地化促進助成

販売農家・集落営農の方を対象に、水田を畑地化し、高収益作物などの畑作物の定着などを図る取り組みを支援します。

対象作物

高収益作物(野菜・果樹・花きなど)
畑作物(麦・大豆・そば・なたねなど)

2025年産米の生産数量目標

一宮市域への生産数量目標の目安は、4,301t、面積換算値925㌦、生産面積率57.5%です。

この数値を基にJA愛知西が生産数量目標を決定し、経営所得安定対策等交付金交付申請された方に配分します。

交付単価など詳しくは、ID 1013730をご確認ください。

【問】 農業振興課 ☎(28)9136

民有地の緑化費用を補助

ID 1000216

「あいち森と緑づくり税」を活用し、民有地の緑化費用を予算の範囲内で補助します。申請など詳しくは、計画時にお尋ねください。

対 象	市内の敷地・建物に、50㎡以上などの条件を満たす優秀な緑化を行う個人・法人
補助限度額	500万円(工事費の2分の1ほか)
申請期限	12月26日(金)

【問】 公園緑地課 ☎(28)8636

「緑の募金」運動にご協力を

ID 1013903

緑化と森林整備を推進するため、緑の募金箱を設置します。事業者からの募金は、社会貢献のPRにもなります。



設置期間	4月1日(火)～5月30日(金)
設置場所	▶ 本庁舎 1階ロビー・8階公園緑地課 ▶ 尾西庁舎 1階総務管理課 ▶ 木曽川庁舎 1階総務窓口課

ご利用ください いちのみや出前一聴&施設見学

市の職員などが会場に出向き、市の施策・制度・事業などを分かりやすくお話しします。

【問】生涯学習課 ☎(85)7074 ID 1012309

開講時間／原則午前9時～午後9時の2時間以内

開催場所／申込者が準備する市内の会場

対象／市内在住・在勤・在学の10人以上のグループ

講座名	担当
1 市からのお知らせキャッチ！ ●	広報課 ☎(28)8951
2 知って得する市民税	市民税課 ☎(28)8963
3 ご存じですか、土地と建物の固定資産税 ▲	資産税課 ☎(28)8967
4 あなたの1票を大切に！～投票制度について学ぶ～ ▲	選挙管理委員会事務局 ☎(28)8958
5 市議会とは？	議事調査課 ☎(28)9139
6 書いてみよう！エンディングノート	高年福祉課 ☎(28)9151
7 相続登記をお忘れなく！ *	市民課 ☎(28)8975
8 遺言書の作成で、相続に関するトラブルを防止！ *	
9 「地域DX」ってなに？ ●	地域DX戦略室 ☎(28)9142
10 一宮市のグランドデザイン～「総合計画」ってなに？～ ●	
11 「SDGs(エスディー・ジーズ)」ってなに？ ●	政策課 ☎(28)8952
12 「男女共同参画」ってなに？ ●	
13 一宮市の地方創生～「総合戦略」ってなに？～ ●	
14 「自治基本条例」ってなに？	
15 一宮の都市計画 ●	都市計画課 ☎(28)8632
16 暮らしやすい持続可能なまちづくり ●	
17 グリーンなまちづくり ●	公園緑地課 ☎(28)8636
18 一宮市の都市公園 ●	公園緑地課 ☎(28)8634
19 ゼロカーボンシティを目指して	環境政策課 ☎(45)9953
20 ごみ出しルールを守りましょう	収集業務課 ☎(45)7004
21 下水道に接続して快適な暮らしを	営業課 ☎(85)7094
22 生活に欠かせない水道・下水道 ▲	経営総務課 ☎(85)7691
23 減らそう、なくそう、食品ロス！ ●	廃棄物対策課 ☎(45)5374
24 今から始める血管ボロボロ対策	
25 管理栄養士から学ぶ「食事は楽しくおいしく大切に」	
26 知って得するロコモ予防	
27 お口と歯の健康～オーラルフレイル予防～	健康支援課 ☎(52)3858
28 甘くないんです～糖尿病の話～	
29 血圧を知ることから始める健康づくり	
30 管理栄養士と一緒に毎日の食事で災害に備える「ローリングストック」のすすめ	
31 高齢者福祉と介護予防	高年福祉課 ☎(28)9151
32 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり(認知症サポーター養成講座)	
33 知っておきたい、心臓に負担をかけない生活 ※	
34 おいしく食べて元気パワー～食べる事と脳への刺激～ ※	
35 突然やってくる脳卒中 ※	
36 冬場の感染症から身を守るためには ※	市民病院管理課 ☎(71)1911
37 乳がんの自己検診法について ※	
38 ゼロからはじめる人生会議～がんになってもあなたらしく～ ※	
39 緩和ケア病棟ってどんなところ？ ※	

講座名	担当
40 社会福祉協議会ってどんなところ？ ●	社会福祉協議会 ☎(85)7024
41 ふくし体験講座	
42 ご存知ですか？地域社会に貢献するシルバー人材センター	シルバー人材センター ☎(71)0105
43 いのちを支えるみまもり隊になりませんか？(ゲートキーパー養成講座)	保健総務課 ☎(52)3851
44 医療トラブル！？あなたは大丈夫？	保健総務課 ☎(52)3853
45 日々の感染対策 *	保健予防課 ☎(52)3855
46 親子でふれあってあ・そ・ぼ！	
47 笑顔につながる子育て支援センター ●	【子育て支援センター】電話番号は34☎参照
48 子育てのお手伝いがしたい！ファミリー・サポートって？産後ヘルプって？(援助者編) ●	
49 学校を応援するひとのための「学校がよくわかる講座」 ●	学校教育課 ☎(85)7073
50 管理栄養士から学ぶ「はじめての離乳食教室」	健康支援課 ☎(52)3858
51 管理栄養士から学ぶ「幼児食教室」	
52 体罰等によらない子育て～児童虐待の防止～	子ども家庭相談課 ☎(28)9141
53 市川房枝の生涯	博物館 ☎(46)3215
54 ニュースポーツってなんだろう？	スポーツ課 ☎(85)7078
55 異文化理解講座 ●	観光交流課 ☎(85)7076
56 川合玉堂の作品と生涯	博物館 ☎(46)3215
57 美濃路みちおこしプロジェクト	尾西歴史民俗資料館 ☎(62)9711
58 知ってるようで知らない「せんい」のはなし	尾州ファッションデザインセンター ☎(46)1361
59 三岸節子の作品と生涯	三岸節子記念美術館 ☎(63)2892
60 「自主防犯」してますか？	
61 交通事故に遭わないために	市民協働課 ☎(28)8671
62 チェックしながら、家庭で防災 ●	
63 地震への備え ●	危機管理課 ☎(28)8959
64 風水害への備え ●	
65 救命入門コース	
66 あなたが家族の救命士「普通救命講習」	消防本部消防救急課 ☎(72)1103
67 あなたが市民の救命士「上級救命講習」	
68 一般救命講習	
69 消火器取り扱い指導	消防本部予防課 ☎(72)1280
70 防火教室「火災！そのときどうする」	
71 あなたのまわりに潜む危険な罠！～消費者被害に遭わないために～ *	観光交流課 ☎(28)9148
72 ペットの防災 ●	動物愛護事務所 ☎(72)1122

施設見学	
1 環境センター見学	廃棄物対策課 ☎(45)5374
2 浄化センター施設見学	施設保全課東部浄化センター ☎(73)5486
3 浄水場施設見学	施設保全課佐千原浄水場 ☎(71)4175
4 美術館ガイドツアー	三岸節子記念美術館 ☎(63)2892
5 博物館ガイドツアー	博物館 ☎(46)3215
6 子育て支援センター見学	【子育て支援センター】電話番号は34☎参照

申し込みの際は、事前に各担当までご連絡ください！

- ▶ 希望する開催日時の、※は2カ月前、*は前月の20日まで、その他は2週間前までにお申し込みください。
- ▶ ●はオンライン受講可(▲は要相談)。
- ▶ 開催日時の希望に沿えない場合があります。
- ▶ 施設見学の時間・方法など詳しくは、担当へお尋ねください。

市ポータルサイト「イチ・デジ」への バナー広告を募集

ID 1065754

掲載期間／8月1日～2026年3月31日

掲載料／1枠4万円（税込み）

申し込み／6月30日(月)までに電子申請（掲載規
格など詳しくは、掲載要領を確認）

【問】地域DX戦略室 ☎(28)9142

アイプラザー宮の講堂を廃止

ID 1065979

駐車場へ変更するため、アイプラザー宮の講
堂を廃止します。

廃止日／2026年9月1日(火)

【問】指定管理課 ☎(85)7080

第7次一宮市総合計画 実施計画を策定

ID 1022818

第7次一宮市総合計画実施計画（2025～
2027年度）を策定しました。この実施計画は、
向こう3年度に実施する具体的な事業を取りま
とめた短期計画で、社会情勢や財政状況を考慮
して毎年度策定します。

実施計画書は、市ウェブサイト、資料コーナー
（市役所本庁舎1階、尾西・木曽川庁舎1階）、
市立図書館（中央・尾西・玉堂記念木曽川）で
閲覧できます。

【問】政策課 ☎(28)8952

自衛官募集事務に係る情報提供の 除外申出を受け付け

ID 1055006

市では法定受託事務として、年度内に18歳に
到達する方の住所・氏名を自衛隊へ提供してい
ます。この情報は、自衛隊の募集案内の送付に
のみ使用されます。この情報提供を望まない方
は、除外申出の手続きをしてください。

対 象／2007年4月2日～2008年4月1日生
まれの方

申し込み／4月1日(火)～5月30日(金)(必着)に
電子申請または必要書類を郵送

※必要書類など詳しくは、ウェブペー
ジをご確認ください。

【問】政策課 ☎(28)8952

みずほ銀行の窓口での 公金納付取り扱いが終了

ID 1024630

みずほ銀行の窓口での、市税などの納付書の
取り扱いが3月31日(月)で終了します。口座振
替は4月以降も利用できます。

【問】会計課 ☎(28)9026

令和7年度の土地の固定資産税

ID 1000941

固定資産税の基礎となる課税標準額は、これ
まで評価額が著しく上昇した場合でも、税負担
の上昇をなだらかにする措置が取られています。
また令和6年度に地価の下落傾向が見られる場
合には、特例措置を行います。そのため、宅地
と宅地並み評価の土地の税額が変動する場合が
あります。

詳しくは、令和7年度の課税明細書や、固定
資産課税台帳の閲覧でご確認ください。

【問】資産税課 ☎(28)8965

固定資産税の価格等縦覧帳簿の 縦覧は4月1日～30日に

ID 1000932

納税者が自己の土地や家屋の評価額が適正で
あるかどうかを判断するため、他の土地や家屋
の評価額と比較確認することができます。

縦覧できる方／市内に土地または家屋を所有し、令和
7年度に固定資産税がかかる方または
同一世帯の親族・代理人

縦覧内容／▽土地価格等縦覧帳簿＝所在・地番・
地目・地積・令和7年度の評価額
▽家屋価格等縦覧帳簿＝所在・地番・
家屋番号・種類・構造・建築年・床
面積・令和7年度の評価額

縦覧期間／4月1日(火)～30日(水)(土・日曜日、
祝日を除く)

縦覧場所／本庁舎資産税課

持ち物／縦覧する方の本人確認できる書類（マ
イナンバーカードなど）。代理人の場
合は委任状、社員の場合は代表者印を
押印した法人の委任状が必要

※個人情報保護のため、所有者の住所・氏名を
表示しませんので、事前に比較する土地また
は家屋の所在地番をご確認ください。また電
話での問い合わせには、お答えできません。

【問】資産税課 ☎(28)8967

国民年金保険料

学生納付特例の申請を4月から受け付け

ID 1000845

20歳以上の学生などで所得の少ない方は、国民年金保険料の支払いが猶予されます。

この制度は毎年度申請が必要です。以前に申請した方には、日本年金機構から申請用のハガキが届きます。ハガキが届かない方や初めての方は、学生証（在学証明書）・年金手帳または基礎年金番号通知書を持参の上、本庁舎保険年金課・尾西庁舎窓口課・木曽川庁舎総務窓口課・出張所で申請してください。

【問】保険年金課 ☎(28)9014

会社を退職した方へ

国民年金の手続きをお忘れなく

ID 1000847

20歳以上60歳未満の方が会社を退職した場合、国民年金の第1号被保険者となる手続きが必要です。また扶養している配偶者が60歳未満の場合も手続きが必要です。

退職日を確認できる書類（保険資格喪失連絡票や退職辞令など）・年金手帳または基礎年金番号通知書を持参の上、本庁舎保険年金課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課、出張所にお越しください。

なお保険料の免除を希望する方は、離職票または雇用保険受給資格者証もお持ちください。

【問】保険年金課 ☎(28)9014

工場立地法の届け出を オンラインでも受け付け

ID 1002625

4月から、工場立地法の届け出をオンラインでも受け付けます。

工場立地法では、一定規模以上の工場の敷地利用に関し、生産施設・緑地・環境施設の面積率が定められています。

製造業または電気・ガス・熱供給業（水力・地熱・太陽光発電所を除く）を営み、敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の工場の新設・増設などを行う際は、90日前までに必ず市に届け出をしてください。



【問】産業振興課 ☎(28)8982

産業従事者を表彰

申請は5月20日までに

ID 1019674 表彰調書ダウンロード可

市制施行の記念日（9月1日）に、民間企業に従事していて次に該当する方を、一宮市表彰条例に基づき表彰します。

▽会社・商店・工場などの従業員で、市内の事業所に正社員として通算20年以上業務に精励している方（現在、会社役員・組合役員などの役職にある方、既に表彰を受けた方を除く）
▽特許の登録をされた優秀な発明・考案をしたと認められる方

申し込み／5月20日（火）（必着）までに表彰調書を電子メール・郵送

【問】産業振興課 ☎(28)9130

狭あい道路対策事業助成金を支給

ID 1050634

防火・準防火地域の幅員4.0m未満の道路の拡幅用地を舗装整備、または寄付する場合に、助成金を支給します。

※申請前には事前協議などが必要です。詳しくはお尋ねください。

【問】建築指導課 ☎(28)8645
道水路管理課 ☎(28)8637

福祉タクシー利用券

新たにご希望の方は手続きを

ID 1001076

対象／次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1～3級
- ②療育手帳A・B判定
- ③戦傷病者手帳特別項症～第5項症
- ④被爆者健康手帳を持ち法律に基づく手当の受給者
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ⑥85歳以上



申請場所／①～⑤本庁舎障害福祉課⑥本庁舎高年福祉課①～⑥尾西庁舎窓口課・木曽川庁舎総務窓口課

持ち物／①～⑤手帳⑥本人確認できる物（マイナンバーカードなど）

※2024年度に交付した方には2025年度分を3月末に送付

【問】障害福祉課 ☎(28)9017
高年福祉課 ☎(28)9021

テレビ電話による 手話通訳サービスのご利用を

ID 1001116

窓口で聴覚に障害のある方と円滑なコミュニケーションを図るため、本庁舎障害福祉課内の手話通訳者とテレビ電話で結び、手話通訳を行います。

対象施設／尾西・木曽川庁舎、保健所、保健センター

対応時間／午前10時～正午・午後1時～3時

【問】障害福祉課 ☎(28)9017

視覚に障害のある方へ 歩行訓練をご利用ください

ID 1024198

市に住民登録があり、視覚障害の等級が認定されている身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、歩行訓練士が自宅などに出向き、歩行訓練を行います。

申し込み方法など詳しくは、お尋ねください。

【問】障害福祉課 ☎(28)9017

住まい探しでお困りの方は ご相談を

ID 1065657

4月から新たに「住まいの相談窓口」を開設します。さまざまな事情により賃貸住宅の入居や居住継続などにお困りの方の、お部屋探しなどの相談を受け付けます。詳しくは、福祉総合相談室へお尋ねください。

【問】福祉総合相談室 ☎(28)9145

たすけあい避難名簿を見直します

ID 1045943

災害時に自力で避難することが困難な方を掲載した「たすけあい避難名簿」について、対象となる方の基準を見直します。対象者には、個別避難計画を作成します。

この基準の見直しにより、対象ではなくなるが自力で避難することが困難な場合は、申請による登録を受け付けます。詳しくはウェブページをご確認ください。

【問】福祉総務課 ☎(28)9015

「もしも…」を考える防災コラム



まずは自分で、自分を守る！



災害時の考え方で「自助」「共助」「公助」という言葉があります。「自助」は自分で自分自身や家族の身の安全を守ること、「共助」は地域など周囲の人たちが協力して助け合うこと、「公助」は自治体や消防など公的機関による救助・援助のことです。

ただし災害で助けになる割合は、自助7割・共助2割・公助1割といわれています。特に大きな災害が起こると、地域や公的機関の助けが想定どおり機能するとは限りません。そのため災害時に最も重要なのが「自助」という考え方です。

「自助」への第一歩として、まずはけがを

しないように対策をしましょう。家具や家電は固定して、布団やベッドの近くに配置しないようにします。また備蓄食料や非常用持ち出し袋の準備も大切です。特に備蓄食料は最低でも3日分、できれば7日分用意すると良いでしょう。他にも避難場所・経路の事前確認や、正確な情報を得る手段の確保などが、自分の命を救う助けになります。

災害時には、一人一人が「自分を助けるのは自分」という意識を持つことが重要です。「自助」の考え方を念頭に置いて、災害に備えましょう。

【問】危機管理課 ☎(28)8959